特定建設作業実施届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　年　　　月　　　日 　東京都北区長　殿

　 届出者（氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名）

住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　　　（　　　　）

　騒音規制法第14条第1項（第2項）

特定建設作業を実施するので、　　　　　　　　　　　　　　　　 の規定により、次のとおり届け出ます｡

　振動規制法第14条第1項（第2項）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 建設工事の名称 | | | | |  | | | | | | | | | | |
| 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類 | | | | |  | | | | | | | | | | |
| 特定建設  作業の種類  （該当するものにチェック） | | 騒音規制法 | | | | | | | | 振動規制法 | | | | | |
| くい打ち（くい抜き）作業　びょう打ち作業  さく岩機作業　空気圧縮機作業  コンクリートプラント  その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | くい打ち（くい抜き）作業  ブレーカーを使用する作業  鋼球利用の破壊作業  舗装版破砕作業 | | | | | |
| 特定建設作業に使用される騒音・振動規制法施行令別表第２に規定する機械の名称、型式及び仕様  （該当するものにチェック） | | バイブロハンマー　ジーゼルハンマー  ジャイアントブレーカー　ハンドブレーカー  空気圧縮機　その他（　 ）  形式等（　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ） | | | | | | | | バイブロハンマー 　ドロップハンマー  ジーゼルハンマー ジャイアントブレーカー  鋼球　舗装版破砕機  形式等（　　　　　　　　　　　　　　　　 ） | | | | | |
| 特定建設  作業の場所 | | 北区　　　　　　　　　　　　　　丁目　　　　　　　　　　番　　　　　　　　　　号 | | | | | | | | | | | | | |
| 特定建設作業の  実施の期間  開始及び終了の時刻 | | 自　　 年　　月 　 日  至　　 年　　月 　日  　　　　　　　　日間 | | | | 作業開始 | | 作業終了 | | | | 作業日 | | 実働時間 | |
| 自 時 | | 至 　 時 | | | | 日 | | 時間 | |
| 騒音・振動の  防止の方法  （該当するものにチェック） | | 騒音防止の方法 | | | | | | | 振動防止の方法 | | | | | | |
| 工程・作業内容等を周辺住民に事前説明  作業時間に配慮する  防音パネル・シートの設置（高さ　　　 ｍ）  低騒音型機械の使用  機械・車両を丁寧・慎重に操作・運転する  作業位置の工夫  その他（　 　） | | | | | | | 工程・作業内容等を周辺住民に事前説明  作業時間に配慮する  低振動型機械の使用  機械・車両を丁寧・慎重に操作・運転する  作業位置の工夫  その他（　　　 ） | | | | | | |
| 発注者の氏名又は名称及び住所並びに  法人にあってはその代表者の氏名 | | | | | 電話番号 | | | | | | | | | | |
| 届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所 | | | | | 電話番号 | | | | | | | | | | |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 | | | | | 電話番号 | | | | | | | | | | |
| 下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所 | | | | | 電話番号 | | | | | | | | | | |
| アスベスト使用 | 有　無 | | 工場  指定作業場 | 該　当  非該当 | | | ※受理年月日 | | | | 年 　月　 日 | | ※審査結果 | | 可　・　否 |

備考

1.この届出書は、騒音・振動規制法施行令別表第2に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。

2.特定建設作業の種類の欄には、騒音・振動規制法施行令別表第2に掲げる作業の種類を記載すること。

3.特定建設作業の実施の期間の欄には、その期間中作業をしないこととしている日がある場合には、作業をしない日を明示すること。

4.特定建設作業の開始及び終了の時刻の記載にあたっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにまとめてさしつかえない。

5.※印の欄には、記載しないこと。

6.用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。